

II 副市長・総務担当部長会議提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部 健康長寿課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 介護保険要介護認定事務について		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>介護認定申請件数は増加の一途をたどり、認定事務は繁雑化している。今後も事務件数の増加は明らかであり、市町村の事務負担を軽減するため、更なる実効ある制度の見直しを要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>本年4月1日より、介護保険法施行規則が一部改正され、要介護状態区分の変更や更新の際の設定可能な認定有効期間の範囲が一部改正された(区分変更申請の場合の有効期間3~6ヶ月→3~12ヶ月に変更、要支援から要介護に変わった場合と要介護から要支援に変わった場合の有効期間3~6ヶ月→3~12ヶ月に変更)が、状態が落ち着いた状況の方の場合は、より一層の認定有効期間の延長を要望する。</p>		
提案理由	<p>年々増加する事務量に対応するため、認定業務に携わる職員の増員を行っており、多大な経費を要している現状にある。</p> <p>高齢化社会が進展する中であって、今後も介護保険の需要が高まることは必至であり、市町村が対応でき得る中長期的な制度の見直しが必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>千曲市では、認定調査は直営で実施している。(以下22年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査実績 3,317件 ・認定調査員：職員 3名、嘱託 4名、臨時職員 8名 ・嘱託職員、臨時職員の賃金、報酬額 18,391,171円 ・認定調査委託 17件、委託料 48,240 円 		

	<p>特に1歳児については、活動が活発になり、目を離したすきに事故につながることから、各自治体の配置基準の緩和も1歳児に集中している現状がある。</p> <p>このことから、特に1歳児の配置基準の緩和を強く要望したい。</p>
関係法令	<ul style="list-style-type: none">・ 児童福祉施設最低基準・ 保育指針・ 児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付要綱

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部税務課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	8 軽油引取税の課税免除制度延長について		
提案市	上田市・小諸市・佐久市・千曲市・東御市		
提案要旨	地方税法の改正により軽油引取税の課税免除が平成24年3月末で廃止予定となっている。免税軽油制度の延長措置を要望する。		
提案理由	<p>これまで農業用機械や船舶、倉庫で使用するフォークリフト、重機、索道事業の圧雪機・降雪機など、道路を使用しない機械燃料の軽油は申請すれば免税が認められていたが、平成21年度税制改正において道路特定財源制度が廃止されたことにより一般財源化され、従来の目的税から普通税に移行された。よって平成24年3月末で免税制度が廃止となる予定である。</p> <p>免税軽油制度が廃止となれば、東日本大震災による景気の落ち込みに加えて、県内のスキー場や農業等厳しい経営を強いられている地域産業経済に大きな影響を及ぼす。</p> <p>国は、免税軽油の制度を継続・延長するよう要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>免税軽油制度は、法令に定められた特定の用途については軽油引取税（1リットルあたり32円10銭）が免税される制度であり、個人もしくは法人の申請により地方事務所で「免税軽油使用者証」が交付され、免税が認められている。</p> <p>特に索道事業を行っているスキー場においては近年のスキー客の減少により厳しい経営状況となっているなかで、免税軽油制度が廃止となればさらに多大な負担が強いられ経営が圧迫されることになる。</p> <p>また、大型トラクターなどの農業用機械を利用する農家にあっても、同様の負担が強えられることになる。</p>		
関係法令	地方税法附則第12条の2の7		

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	法務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部市町村課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	9 戸籍及び住民基本台帳の広域的なデータのバックアップ体制の確立について		
提案市	<u>上田市</u> ・小諸市・佐久市・千曲市・東御市		
提案要旨	<p>住民の身分関係を公証する戸籍は、法令に基づき自庁舎と管轄法務局（支局）にデータ保管をしている。一方、住民の居住関係を公証する住民基本台帳は、自庁舎内においてデータ保管をしていることが一般的である。今回の東日本大震災のような大災害が発生した場合において、住民基本台帳はもとより、複数保管が義務付けられている戸籍であっても、同一地域内であることから滅失の事態が懸念される。</p> <p>戸籍及び住民基本台帳は、市町村における各種行政事務の基礎となっていることから、国において、万一の大災害にも耐えうる広域的なデータのバックアップ体制（例：県を越えた相互保管）の確立及びその運用のための支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>東日本大震災において、多くの市町村が戸籍及び住民基本台帳のデータを滅失したことにより、喫緊に必要な安否確認や死亡届等の受理、また国民健康保険等の住民福祉に係る行政事務に多大な影響が生じた。</p> <p>これらの教訓を踏まえ、いわゆる想定外の事態に陥ることがないように国レベルにおいて、広域的なバックアップ体制を確立する必要がある。</p>		
現況及び課題等	<p>法定受託事務である戸籍情報の管理について、当市では法令に基づき、サーバによる正本の保管、また年に1回法務局へ副本を提出し保護を図っている。一方、自治事務である住民基本台帳は、自庁舎内においてデータ保管を行っている。</p> <p>東日本大震災を踏まえ、戸籍及び住民基本台帳の副本を市内の他庁舎に保管する体制としたが、何れも同一市内という限定的な地域に限られることから万全とは言い難い。</p> <p>そこで、広域的なバックアップ体制の確立が求められるが、この体制づくりはもとより、保管費用の負担等の諸課題が想定されることから、国によって主導されることが望ましい。</p>		
関係法令	戸籍法 住民基本台帳法		

関係法令	<p>予防接種法</p> <p>(1)「平成22年度子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の交付について」（平成22年11月26日付け厚生労働省発健1126第13号 厚生労働省事務次官通知）</p> <p>(2)「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の運営について」（平成22年11月26日付け健発1126第8号 厚生労働省健康局通知）</p> <p>(3)「ワクチン接種緊急促進基金管理運営要領における基準単価について」（平成22年11月26日付け健発1126第9号 厚生労働省健康局通知）</p> <p>(4)「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について」（平成22年11月26日付け健発1126第10号 厚生労働省健康局通知 同日付け薬食発1126第3号厚生労働省医薬食品局長通知）</p>
-------------	--

【拡充を求めるもの】

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H22・9・3 第127回総会；松本市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
	要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	厚生労働省、総務省 健康福祉部こども・家庭課
件名	1 2 妊婦健診国庫補助の継続実施について			
提案市	松本市・大町市			
提案要旨	<p>妊婦健診にかかる費用については、平成23年度末までの間、国庫補助、地方財政措置により1/2ずつ支援するとされているが、平成24年度以降は、未定とされている。平成24年度以降も同様の国庫補助、地方財政措置の継続を強く要望する。</p>			
提案理由	<p>国の生活安全対策として、妊婦健診の公費負担の拡充（現行5回から14回）が盛り込まれ、平成20年度2次補正予算により決定された。</p> <p>現在、これらの健診費用が、原則、無料化されていることから、妊婦が安心かつ安全な出産に必要な受診機会が確保できている状況である。</p> <p>国庫補助がなくなることにより、経済的な負担を理由に必要な妊婦健診の機会が確保されなくなる恐れがあり、その結果、妊婦や胎児の健康に重大な影響を及ぼす可能性があるとともに、産婦人科医の負担が増大する恐れがある。</p> <p>平成24年度以降は未定であるため、平成24年度以降も国による同様の支援を要望する。</p>			
現況及び課題等	<p>1 現行の5回分は地方財政措置されている。</p> <p>2 上乘せの9回分と超音波検査については、平成23年度までの間、国庫補助、地方財政措置により1/2ずつ支援することになっている。</p> <p>3 仮に平成24年度以降全額市町村負担となった場合、膨大な財源が必要となる。</p>			
関係法令	平成20年度妊婦健康診査臨時特例交付金（妊婦健康診査支援基金）交付要綱			

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部健康長寿課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	13 がん検診推進事業の国庫補助継続について		
提案市	大町市		
提案要旨	国のがん検診推進事業として、平成21年度より子宮頸がん検診、乳がん検診、平成23年度より大腸がん検診の無料クーポン検診が5歳刻みの節目年齢の者に対して実施されている。各検診の開始年度より最低5年間の事業（国庫補助）の継続を要望する。		
提案理由	無料クーポン検診は、子宮頸がん検診で20～40歳の5歳刻みの節目年齢、乳がん検診及び大腸がん検診で40～60歳の5歳刻みの節目年齢に実施していることから、開始年度から最低5年間の制度継続がなされないと、これらの検診を受診しようとする市民に対して不公平が生じることとなる。このことから国庫補助による事業の継続を強く要望する。		
現況及び課題等	受診者数の推移 ○ 子宮頸がん検診（うち無料クーポン検診） 平成20年度 415人（0人） 平成21年度 563人（172人） 平成22年度 588人（199人） ○ 乳がん検診（うち無料クーポン券） 平成20年度 246人（0人） 平成21年度 524人（267人） 平成22年度 546人（331人） 平成22年度大町市財政負担の状況 支出 3,694千円（うち国庫補助 1,705千円）		
関係法令	感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱 平成23年度がん検診推進事業実施要綱		

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部医療推進課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	14 市町村の保健師確保への支援について		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>保健師は地域住民に対し、地区活動や健康教育・保健指導等を通じ、疾病予防や健康増進など公衆衛生活動を行う地域看護の専門家である。</p> <p>特に市町村保健師は日々の保健活動はもとより、災害時や感染症の発生等々に置いて、第一線で住民の生命や健康を守る活動をしており、行政職には欠かせない職種であるが、近年その確保が難しい状況にあり、市町村の保健師確保に向けた取り組みを、県に対し市町村保健師確保のための奨学金制度の充実や減免措置などの拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>平成6年地域保健法が施行され、従来保健所と市町村がそれぞれ提供していた地域保健サービスを一元化して、市町村保健センターが実施するようになった。</p> <p>さらに、平成12年に健康日本21が策定され、一次予防重視の健康づくり運動がはじまり、各市町村では健康づくり計画に基づき事業が進められてきているが、保健師が必要数確保されなければ、現場業務に支障をきたすことになる。</p> <p>特に災害が起きた時に、まず必要な職種は保健師で、今回の東日本大震災もしかりである。</p> <p>保健師の養成課程も以前は看護師の養成所を卒業後、保健師課程に進んだが、近年ほとんど大学制となり、卒後は病院等の奨学金を受けている関係もあり、看護師を目指すものが多い状況にあることが、市町村で募集をしても応募者が少ない原因となっている。</p>		
課題等 現況及び	千曲市では、昨年度、定年退職等により、保健師を複数人員採用する予定でいたが、募集人員すら多く集まらなく、結果一人の採用にも至らず欠員の状況にある。		
関係法令	保健師助産師看護師法 地域保健法		

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部森林政策課、森林づくり推進課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	15 長野県森林づくり県民税の継続実施について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>長野県森林づくり県民税は、手入れの遅れている里山を中心に集中的な間伐を推進し、災害防止や水源の保全等、森林の機能回復を図ることを主な目的として導入され、課税期間は、平成20年度分から平成24年度分までとなっている。この税事業を積極的に活用して、市内全域の里山整備などを行うため、課税期間を5年間延長することを要望する。</p>		
提案理由	<p>長野県森林づくり県民税が平成20年4月1日スタートし、当市においては地域で進める里山集約化事業や、みんなで支える里山整備事業及び森林の里親促進事業に取り組んでいる。</p> <p>現行では課税に伴う事業期間が平成25年3月31日までであり、この事業で集約化した地域の間伐や、計画している森林の里親促進事業を達成するためには、長野県森林づくり県民税の期間延長が必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>森林税活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で進める里山集約化事業 445ha（平成23年度末予定） ・みんなで支える里山整備事業 349ha（平成23年度末予定） ・森林の里親促進事業 平成21年8月、1社と契約。推進中1社 <p>切捨て間伐は本年度より国の補助対象外となったため、森林整備が進まないことが懸念される。</p> <p>長野県の森林づくり県民税の導入に先行して、県を挙げて森林づくりに取り組んできた岩手県・岡山県・静岡県は、5年間の期間終了後も、さらに5年間の期間延長を決定し、森林づくり事業に取り組んでいる。</p> <p>長野県もこれらを参考に、ぜひ見直しをお願いしたい。</p>		
関係法令			

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>○40人規模学級の場合の現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生徒間の人間関係を捉えにくい。 ② 生徒一人ひとりに担任の目が届きにくく、生徒と向き合う時間が少ない。 ③ グループ学習を少人数で仕組めないため、個別の働きかけができていない。 ④ 机間指導において、個々の生徒に手を入れることができない。 (個々の生徒の理解や習熟度に応じた学習指導ができない。) ⑤ 特別な支援を必要とする生徒が増加傾向にある中、生徒指導や学校不 適応対策等への対応が困難である。 ⑥ 2年進級時に40人学級に戻した際に、生徒・保護者にとって学習面で不安がある。 <p>○30人規模学級の場合の課題</p> <p>学級増に対応する専科教員等の教職員、空き教室の確保や新たな教室の増設に伴う財源の確保などが課題となっている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律 公立義務教育諸学校教職員定数改善計画</p>

○ **新たな施策の要望又は提案を求めるもの**

【新たな施策の要望】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	危機管理部危機管理防災課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	17 地域防災計画の見直しについて		
提案市	松本市・飯山市		
提案要旨	長野県地震対策基礎調査（平成14年度作成）の見直しと、長野県地域防災計画において、隣県の原子力発電所での緊急事態発生を想定した原子力災害対策の見直しを要望する。		
提案理由	<p>このたびの東日本大震災とそれにより発生した福島第一原子力発電所の事故を受け、国の中央防災会議は、大規模地震などの規模や被害想定を見直し、防災基本計画を改定する方針を決定している。</p> <p>また、政府の地震調査委員会は、牛伏寺断層の地震発生確率が高まった可能性があるとして発表した。</p> <p>市地域防災計画の見直しは、今回の大震災による国、県の新たな基本指針等を踏まえ見直しを行う予定である。</p> <p>よって、次のとおり県の積極的な対応を要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地震対策基礎調査の報告後約10年が経過した。この間建物、道路状況等は大きく変化しており、直近のデータによる再調査を要望する。 隣県の原子力発電所での緊急事態発生を想定した、県地域防災計画の策定を要望する。 		
現況及び課題等	<p>市地域防災計画の見直しは、国、県の指針の内容に基づくものとなるため、国、県の新たな基本指針が示されないと見直し作業を進めることができない。</p> <p>想定される地域防災計画においては、東日本大震災の被害状況等を踏まえた被害想定に見直すこと、また、具体的な原子力緊急事態に対応する計画、自治体業務継続計画（BCP）等の策定が必要となる。</p>		
関係法令	災害対策基本法		

【新たな施策の要望】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	文部科学省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部環境政策課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	18 放射線測定基準の統一について		
提案市	上田市・須坂市・小諸市・飯山市・佐久市・千曲市・東御市		
提案要旨	<p>福島第一原発の事故に伴い市民の不安を解消するため、放射線の測定について各市において放射線の対応が発生している。こうした状況の中で信頼性の高いデータを市民に提供するためには、放射線測定基準、測定機器の統一が必要であることから、国において早急に統一した基準を示してほしい。</p> <p>また、県に対して、市町村ごとに空間放射線量及び放射濃度測定が行える観測網の整備と測定結果の公表を要望する。</p>		
提案理由	<p>東日本大震災による福島第1原発の事故を受け、大気中の放射線量や農作物等の放射性物質を定点測定できる観測網を至急整備し、市民に信頼性の高いデータを公表することで、健康や環境への影響を懸念する市民の不安を解消することができる。</p>		
現況及び課題等	<p>原発事故以来、県は「環境保全研究所」と「松本合同庁舎」の測定結果を公表しているが、その他の地域はこの間簡易測定を1、2回程度実施されただけであり、市民から身近なところでの測定要望がある。</p> <p>市においては、測定機器もなく技術的なノウハウも持ち合わせていないのが現状である。</p> <p>また、国においては、放射線測定基準、測定機器の早急な統一が求められている。</p>		
関係法令			

【新たな施策の要望】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； ）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省、農林水産省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部生活排水課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	19 放射性物質を含む下水汚泥等の処分の取扱いについて		
提案市	長野市・須坂市		
提案要旨	国においては、今回の原発事故の影響を受けた下水汚泥等の取扱いについて、再利用化に向けた基準や見通しを明らかにし、セメント業界等との調整を図るとともに、従来再利用化していた、セメント原料としての搬出を焼却灰から脱水汚泥に切り替えた場合の増加費用（運搬・処分）を国が負担することを要望する。		
提案理由	国の示した考え方によると、一定基準内（8,000Bq/kg未満）の下水汚泥等は埋立処分が出来るようになったが、全国的に埋立処分場が不足する状況において、各自治体が新たに処分場を確保することは困難であるとともに、仮に確保されても運搬・処分費用の増加が明らかであり、今後の下水道事業等の経営に大きな影響を与えるため。		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却灰はセメント原料として再利用されてきた。しかし、汚泥等の受け入れ先であるセメント業界は放射能基準（100Bq/kg）以上の焼却灰、下水汚泥の引き受けを停止している。 ・ 6月16日、国から「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」が示されたが、埋め立て処分場は県内外も含め確保が困難な状況にあり、焼却灰の敷地内建屋保管量の増加が続いている。 ・ セメント業界では、放射能濃度が基準内の脱水汚泥は引き受けており、焼却せず脱水汚泥の形態による搬出は可能であるが、脱水汚泥のままでの搬出は、焼却灰に比して、搬出量及び処分費用は共に30～40倍に増大する。 		
関係法令			

【新たな施策の提案】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省、経済産業省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部温暖化対策課、観光部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	20 電気自動車の普及・利活用について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>本市においては、電気自動車（EV）を、優れた自然環境を有する松本広域観光で利活用し、観光の質の向上と地域の活性化や、関連する産業の育成を推進している。</p> <p>よって、県においてもEVを含む次世代自動車の普及推進を計画していることから、本県の豊かな自然環境を活かす観光の視点と、環境面での地球温暖化対策の両面から、より一層の普及・利活用を推進されたい。</p> <p>そこで、首都圏等でEVの普及が予測されることから、本県と首都圏・中京圏等を結ぶルート上のEV充電インフラ整備について、NEXCO中日本・東日本への働きかけを要望する。</p>		
提案理由	<p>電気自動車の普及については、全国各地で取組みが進んでいるが、豊かな自然環境に恵まれた本県において普及を推進することは、環境保全と観光振興の両面から県全体の活性化につながるものと考える。</p>		
現況及び課題等	<p>本市では、平成21年に「電気自動車を活用した環境関連ビジネス」調査を行い、その調査結果を基に、官民協働によるEV普及・利活用推進協議会の設置、充電インフラ整備、EVレンタカー・タクシー導入等の事業を実施している。</p> <p>今後の本格的な電気自動車の普及のためには、充電セーフティネットの構築が課題となる。</p>		
関係法令			

○ 特に市町村への財政支援策を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	総務部市町村課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 1 東日本大震災の復興財源確保に伴う具体的な財政措置の早期提示について		
提案市	上田市・小諸市・中野市・佐久市・千曲市・東御市		
提案要旨	<p>東日本大震災からの復旧・復興のために多額の財源が必要となるが、既に事業着手している建設事業等の国庫補助金が削減されている。</p> <p>国においては、平成24年度から平成26年度の中期財政フレームの改訂を行い一定の方向を示したが、財源等具体的な内容が不透明の状況にある。このため、地方自治体における安定した財政運営と事業の円滑な推進のためにも、地方財政に係る財政措置の早期提示と、配慮について要望する。</p>		
提案理由	<p>東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の復旧・復興は、福島第一原発事故の被害も加わり、対応の如何によっては日本の存立をも左右しかねない極めて重大な問題である。このため、復興財源の確保は、国を挙げて取り組まなければならない焦眉の急の課題である。</p> <p>国では、本年8月に財政運営戦略の中期財政フレームの改訂を閣議決定した。その中で、平成24年度から平成26年度の間は、平成23年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保していくことが盛り込まれた。</p> <p>しかし、具体的な財源等が示されない中で、制度の基準に則り国庫補助金などの特定財源を見込んで実施している事業に対して、4割を超える国庫補助金が削減されたハード事業もある。このような大幅な削減は、地方自治体の財政運営に多大な影響を及ぼし、計画的な財政運営の根底を脅かすものとする。また、地方自治体は、平成23年度はもとより、今後の地方財政の見通しについて、国庫補助金や一括交付金化の動向などに対し、少なからぬ不安を抱くとともに、予定通りの事業執行ができるのか、判断がつかかっている現状にある。</p> <p>甚大な被害を受けた自治体を思うと、復興に全面的に協力するものではあるが、我々基礎的自治体は、自らの自治体運営や地域経済の振興等を疎かにすることはできない。計画的・安定的な市町村財政を維持するためにも、国においては、地方自治体への具体的な財政措置の早期提示と配慮をお願いするものである。</p>		

現況及び課題等	佐久市では、社会資本総合交付金 都市公園事業において、平成23年度の要望額に対する内示額が、約7千2百万円、率にして43%のカットとなっている。今後も、国庫補助金等が同様な削減率となれば、事業自体の大幅な見直しもせざるを得ない状況となっている。
関係法令	

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの(改善) <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部こども・家庭課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 2 安心こども基金事業補助金の再継続について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>国の平成20年度第2次補正予算を受け県に創設された「安心こども基金」事業は、当初の事業期間（平成20年度～22年度）を延長し平成23年度も継続された。本市では、この基金事業補助金を活用して各種事業を行っているが、さらに事業を継続する必要がある、「安心こども基金事業」の再継続を要望する。</p>		
提案理由	<p>事業期間が延長された「安心こども基金事業補助金」が平成23年度をもって終了すると、この基金を活用して実施している結婚推進事業、保育の質の向上のための研修事業を、縮小あるいは中止せざるを得ない状況にある。これらの事業の継続と更なる充実が求められているが、厳しい財政状況の中、財源の確保が困難であるため。</p>		
現況及び課題等	<p>伊那市では、平成22年度までに25,484千円の補助を受け、保育園へのAEDの設置事業やこども文庫事業等を行ってきた。平成23年度には遊具の環境整備事業や結婚推進事業等に12,939千円の補助を受ける予定である。特に結婚推進事業は、各種イベントの開催等により一定の効果が出ており、さらなる事業充実が求められているが、事業継続のためにこの基金事業補助金の再継続が必要不可欠である。</p>		
関係法令	<p>子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）交付要綱 安心こども基金事業補助金交付要綱</p>		

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの(改善) <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	環境省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部廃棄物対策課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	23 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援の実行について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>廃棄物の3Rの推進は循環型社会の形成に不可欠であり、国の当該交付金は、一般廃棄物処理施設、最終処分場、リサイクルセンター、浄化槽整備など環境負荷の低減にきわめて重要な国の支援制度であることから、これまでの制度の確実な実行を求める。</p>		
提案理由	<p>上伊那広域連合が進める新ごみ中間処理施設建設事業にかかる4月1日付の内示額は、本年度要望額（事業費の1/3を要望）の3分の1にとどまるものであった。</p> <p>国の方針として、23年度以降の継続事業についても要望額の3分の2の内示にとどめられるなど、突然の削減による市町村負担の増加は、今後の事業推進に大きな影響を及ぼすものであることから、早急なる追加内示等の支援措置を強く要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>国の方針に基づき、一般廃棄物の広域的かつ総合的な処理を目指して上伊那広域連合（上伊那8市町村で構成）が進めている新ごみ中間処理施設建設計画は、当該交付金による支援を受けて、環境影響評価業務に本格着手した段階である。</p> <p>交付金の突然の削減は、市町村の負担増に直結し、今後の事業推進に重大な影響を及ぼすものである。</p>		
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金交付要綱		

